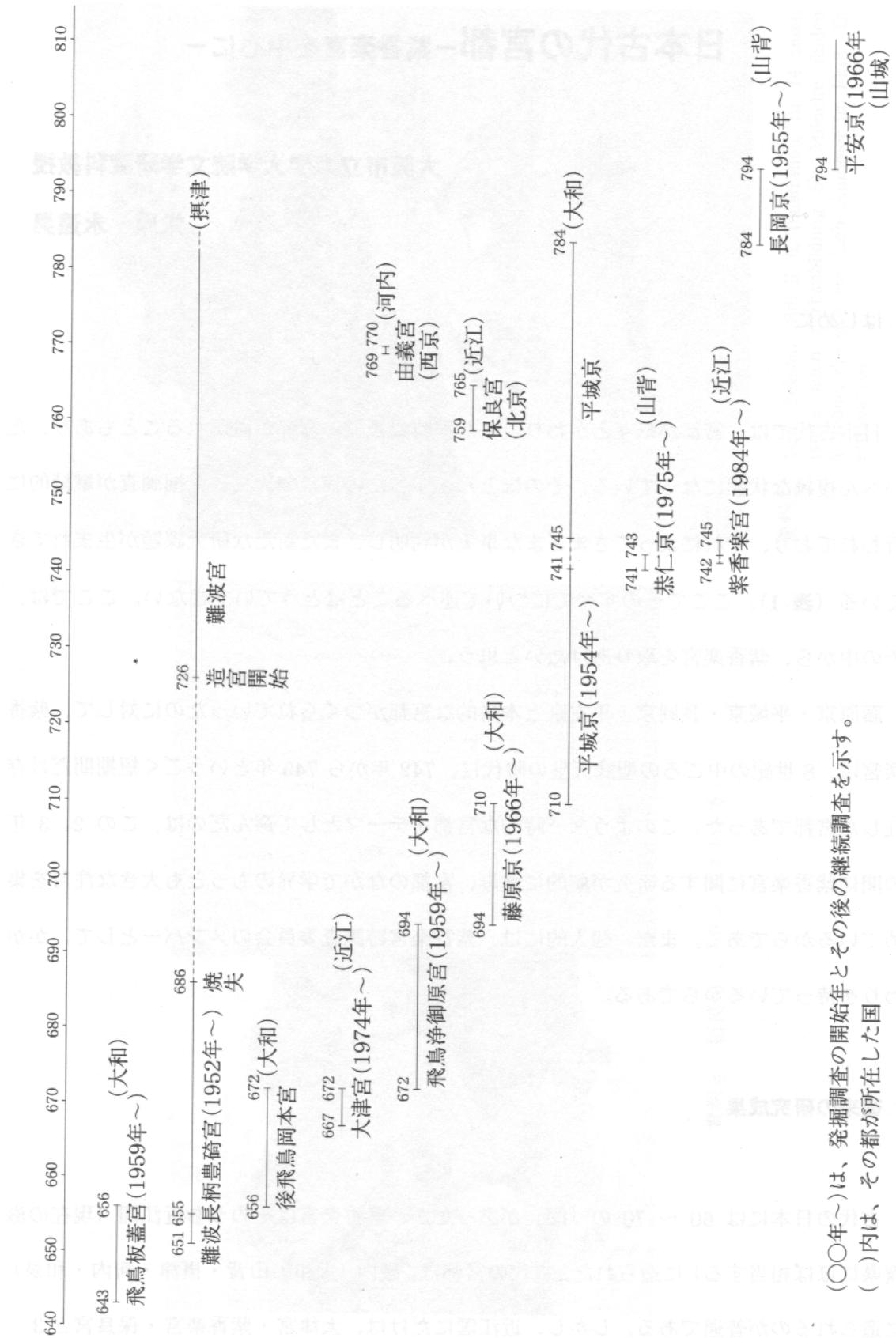


表1 日本古代宮都存続期間（7世紀中葉～9世紀初頭）



(○○年～)は、発掘調査の開始年とその後の継続調査を示す。

()内は、その都が所在した国

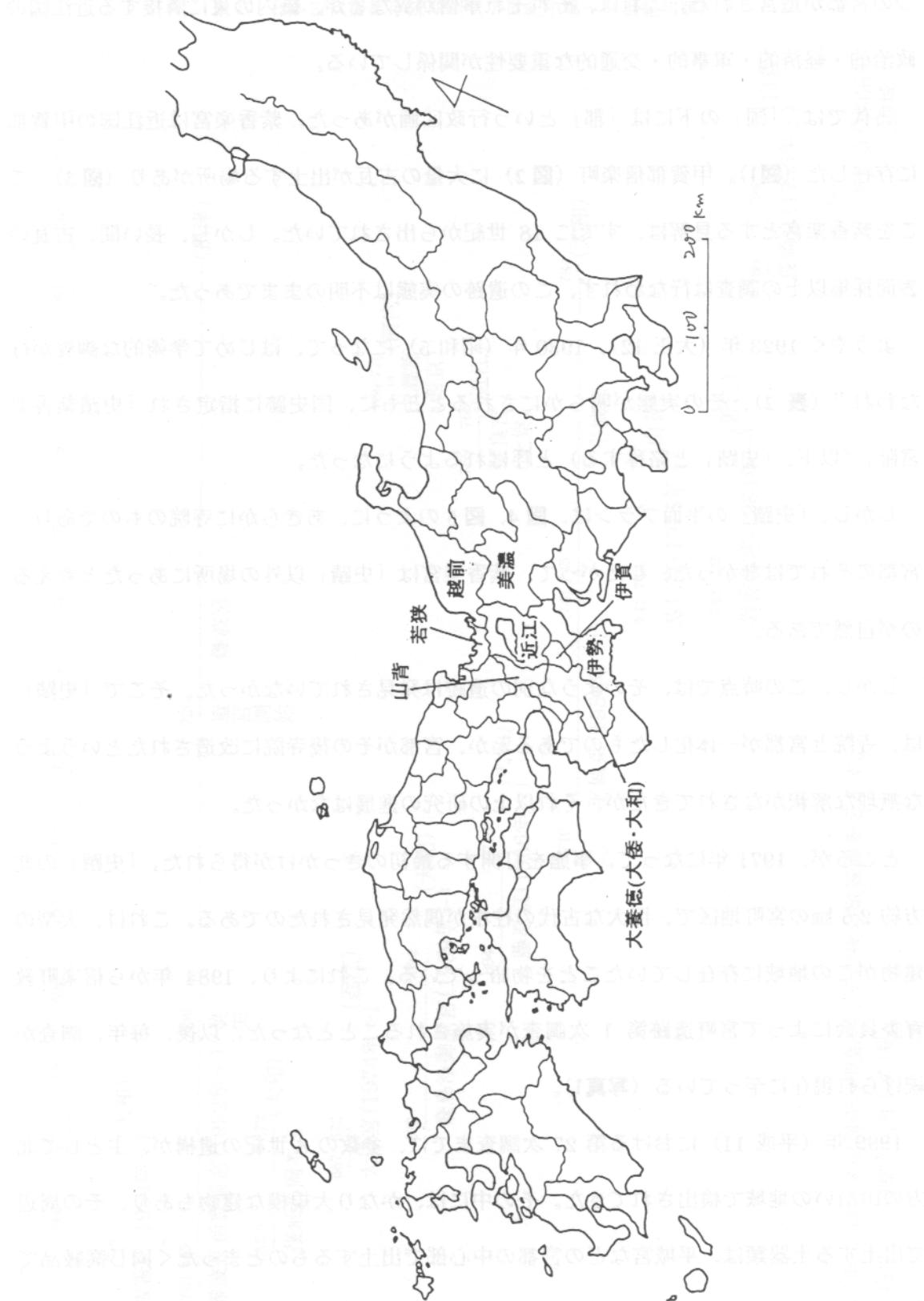


図1 近江国位置

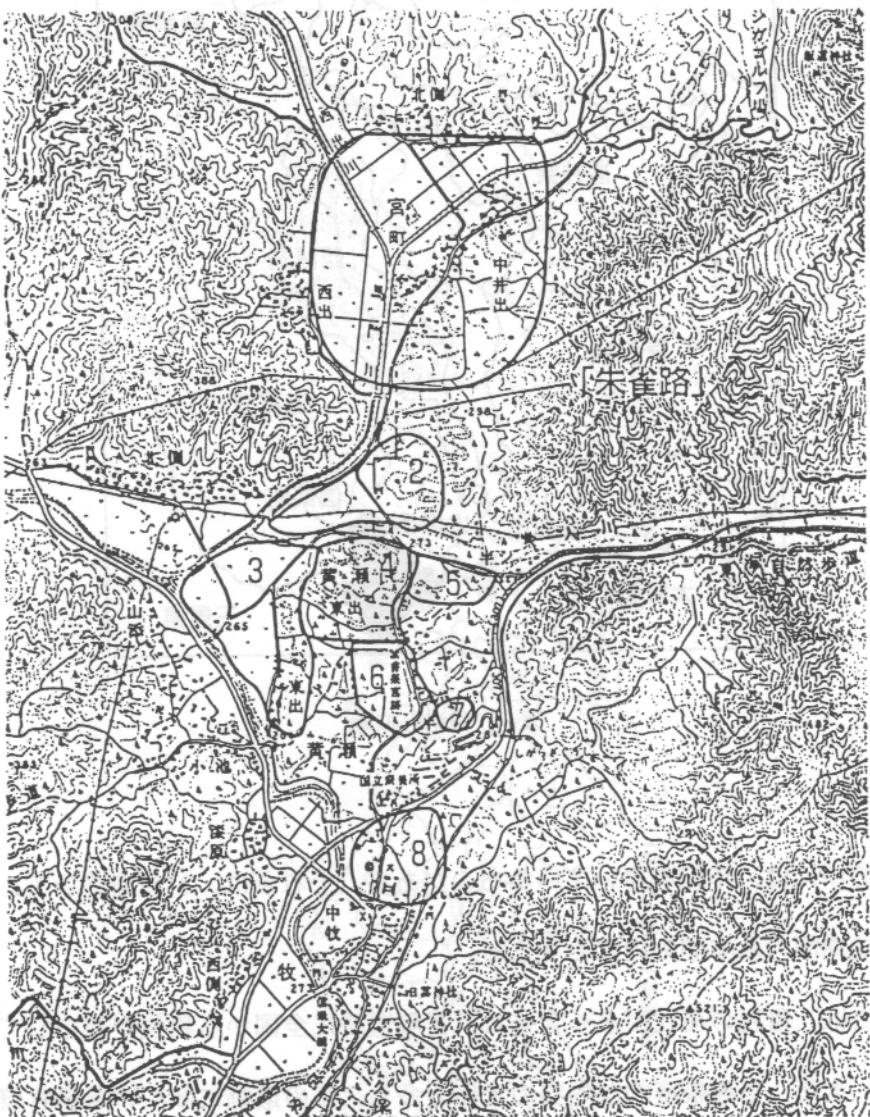


図2 信楽町位置

あった。その中には、年紀を書いているものがある。それらは、1点を除いて、すべて紫香楽宮の存続期間の数年間の内におさまる。

木簡の中には、租税の荷札が多く含まれ、宮町遺跡に全国から租税が集中していたことが知られる。また、事務帳簿的な内容の木簡も多く、この遺跡に多くの事務官僚がいたことがうかがわれる。その中では、とりわけ「造大殿所」の木簡が注目される。大殿とは、宮都の中心的な建物のことで、これは、その大殿の建設を担当する役所に関する木簡である⁽²⁾。

紫香楽宮跡調査委員会は、以上の諸点や、特に「造大殿所」の木簡にもとづいて、宮町遺跡こそ紫香楽宮である、との見解を打ち出すにいたった。しかし、検出された遺構の配置が、宮都のようではないことが、なお問題として残っていた。



- | | |
|----------|------------|
| 1. 宮町遺跡 | 2. 新宮神社遺跡 |
| 3. 東出遺跡 | 4. 東山遺跡 |
| 5. 鍛治遺跡 | 6. 史跡紫香楽宮跡 |
| 7. 東出西遺跡 | 8. 雲井遺跡 |

図3 信楽町雲井地区奈良時代遺跡分布図 (S=1/3500)

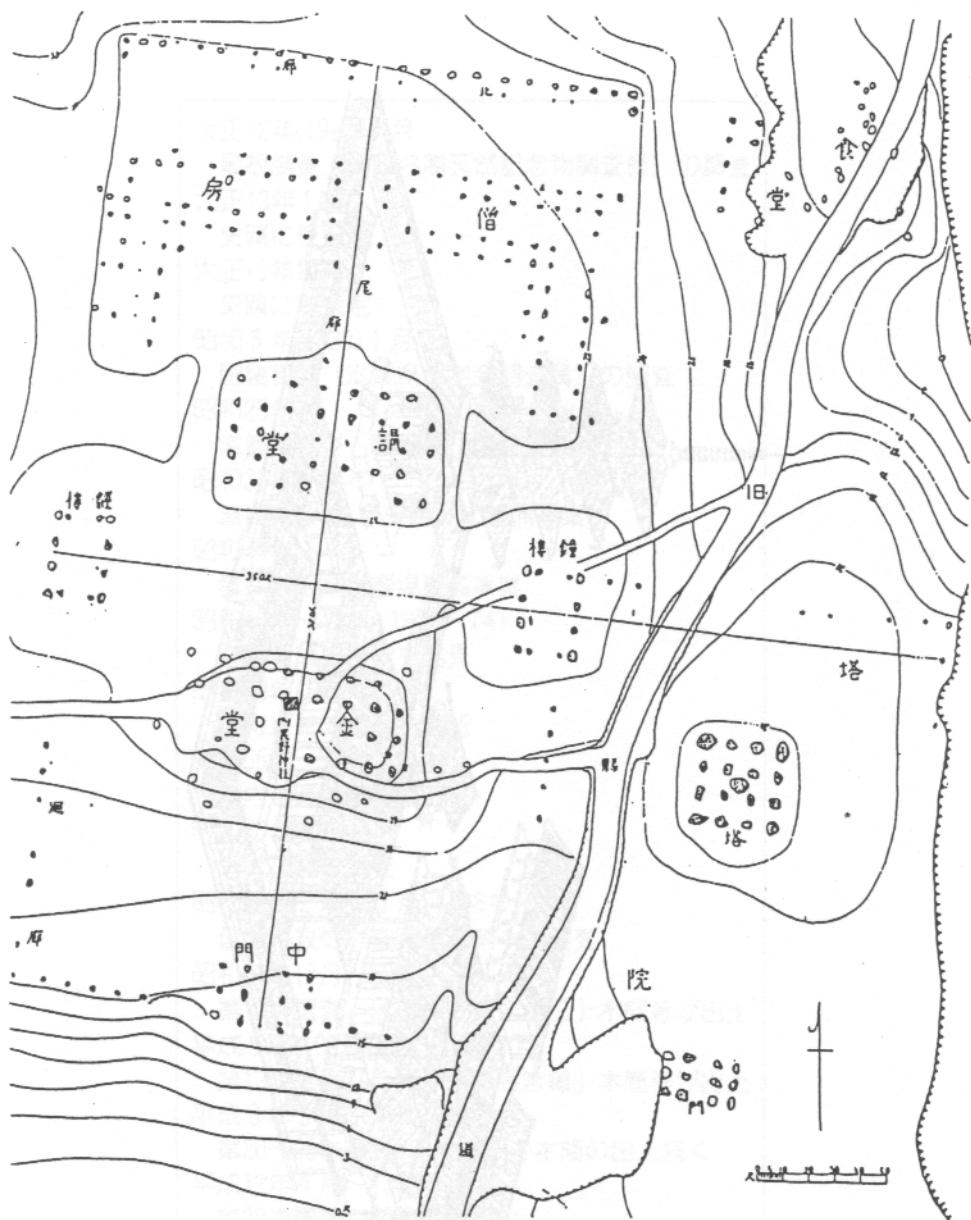


図4 史蹟紫香楽宮址実測図